

浜松市公告第 799 号

大規模小売店舗立地法（平成 10 年法律第 91 号）第 6 条第 1 項の規定による変更の届出があったので、同条第 3 項において準用する同法第 5 条第 3 項の規定により次のとおり公告する。当該届出及びその添付書類は、この公告の日から 4 月間浜松市産業部産業振興課において縦覧に供する。

令和 2 年 7 月 15 日

浜松市長 鈴木 康友

1 大規模小売店舗の名称及び所在地

名称 イオンモール浜松志都呂

所在地 浜松市西区志都呂二丁目 37 番 1 号

2 変更した事項

(1) 大規模小売店舗の所在地

(変更前) 浜松市西区志都呂町 5605 番地

(変更後) 浜松市西区志都呂二丁目 37 番 1 号

(2) 大規模小売店舗を設置する者の代表者の氏名

(変更前)

名称	代表者の氏名
三井住友信託銀行株式会社	代表取締役 常陰 均

(変更後)

名称	代表者の氏名
三井住友信託銀行株式会社	代表取締役 橋本 勝

(3) 大規模小売店舗において小売業を行う者の氏名又は名称及び住所並びに法人にあっては代表者の氏名

(変更前) 別一 1 【小売業者一覧】 のとおり

(変更後) 別一 2 【小売業者一覧】 のとおり

3 変更の年月日

(1) 平成 25 年 11 月 1 日

(2) 平成 29 年 4 月 1 日

(3) 令和 2 年 4 月 17 日

4 変更する理由

(1) 行政による住所表示の変更

(2) 代表者の変更

(3) ショッピングセンターのリニューアル

5 届出日

令和 2 年 7 月 13 日